

そのいちごの苗、 正しく取り扱っていますか？

栃木県のいちご登録(出願)品種
(とちあいか・スカイベリー・ミルキーベリー・なつおとめ)
では、以下の行為を認めていません。
種苗法違反となる恐れがあります。

✖ 各無病苗増殖協議会等以外から苗を入手

⇒管内の無病苗増殖協議会等から購入可能です。

詳しくはお近くの農業振興事務所に問い合わせてください。

✖ 第三者への苗の譲渡

⇒有償（販売）、無償問わず譲渡する事はできません。

✖ 県外・国外への苗の持ち出し

※ 苗は、親株・定植苗・ランナーを含みます

○「種苗法・誓約書」を守りましょう！！

※いちごの苗の購入時には誓約書の提出が必要です。

※家族で経営を別に行っている場合は、個別に親株を購入するとともに誓約書を提出することが必要です。



種苗法に違反した場合の罰則等

罰
金

最高1千万円以下
(法人は最高3億円以下)

懲
役

最高10年以下

※その他、育成者権から損害賠償請求や差止請求をうけることがあります。



本県育成品種を、
生産者全員で守りましょう！

問い合わせ先一覧

ご自身がお住まいの地域を所管する農業振興事務所へお問い合わせください。

機関名	電話
経営技術課 普及情報担当	028-623-2313
河内農業振興事務所 経営普及部 園芸課	028-626-3068
上都賀農業振興事務所 経営普及部 いちご園芸課	0289-62-6125
芳賀農業振興事務所 経営普及部 いちご園芸課	0285-82-3074
下都賀農業振興事務所 経営普及部 いちご園芸課	0282-24-1101
塩谷南那須農業振興事務所 経営普及部 園芸課	0287-43-2318
那須農業振興事務所 経営普及部 園芸課	0287-22-2826
安足農業振興事務所 経営普及部 園芸課	0283-23-1431

**本県育成品種の県外・海外への流出
を生産者全員で防止しよう！！**